

## 平成22年度 評価実施件数について

区分 事業名	継続中の事業 (要綱第3条第1項関係)						新規事業 (要綱第3条第2項関係)			その他の事業 (要綱第3条第3項関係)			担当部 担当課
	補助 ・ 市単	件数	事業採択後5年 経過で未着工 (1号)	事業採択から一定 期間経過し継続中 (2号)	評価実施から5年 経過で継続中 (3号)	計画変更を行おうと する事業 (4号)	その他社会経済 情勢変化等 (5号)	補助 ・ 市単	件数	事業費を予算化	補助 ・ 市単	件数	
<b>総 計</b>		1						3					
<b>建設部計</b>		1											
1. 市道福島北1号 線道路改良事業	補助	1			1								建設部 道路建設課
<b>健康福祉部計</b>								1					
2. 児童公園再整備 事業							補助	1					健康福祉部 児童福祉課
<b>都市政策部計</b>								1					
3. 信夫山公園整備 事業							補助	1					都市政策部 公園緑地課
<b>教育委員会計</b>								1					
4. 岳陽中学校南校 舎中央棟耐震改 築工事							補助	1					教育委員会 教育総務課

平成22年度 評価対象事業一覧（継続事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	評価の対象となる理由	事業の概要	全体事業費 (百万)	投資事業費計 (百万)	事業期間			進捗状況(%)			市が行った評価の結果					今後の事業の進め方及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業評価委員会の意見	
						採択年度	完成目標年度	経過年数	事業費ベース	用地費ベース	その他	総合評価	事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化	地元住民や関係機関等の意向	費用対効果に関する要因変化				コスト削減や代替案立案等の可能性
1	市道福島北1号線道路改良事業 (北沢又外地内)	要綱第3条第1項第3号 継続事業	<p><b>(事業目的)</b> 本路線は、福島北土地区画整理事業区域内の西側を南北に縦断し、市道鎌田・笹谷線と市道北沢又・丸子線を結ぶ都市計画道路である。福島北土地区画整理事業区域内は平成10年度までに完成し、商業施設や住宅の土地利用が向上し、交通量も増大しているが、福島北土地区画整理事業区域外の区間は未整備なため、周辺地域の交通環境に著しい障害を与えていることから、本事業により安全な交通と円滑な交通の流れを確保するものである。</p> <p><b>(全体計画)</b> 延長L=230.0m、幅員W=16m、 全体事業費 462百万円</p>	462	403	H18	H27	5	87.2	73.8	90.7	当初計画より用地買収が難航しているが、事業費ベースで進捗率は87.2%に達しており、費用便益比も2.0と基準値を満たしていることから、本事業については、整備進捗に努め早期事業完了を図るべきものとする。	AA	AA	AA	AA	AA	用地交渉を引き続き進めながら、H27年度の事業完了を目指し事業の推進を図る。	継続	

<様式3-1> (継続事業分)

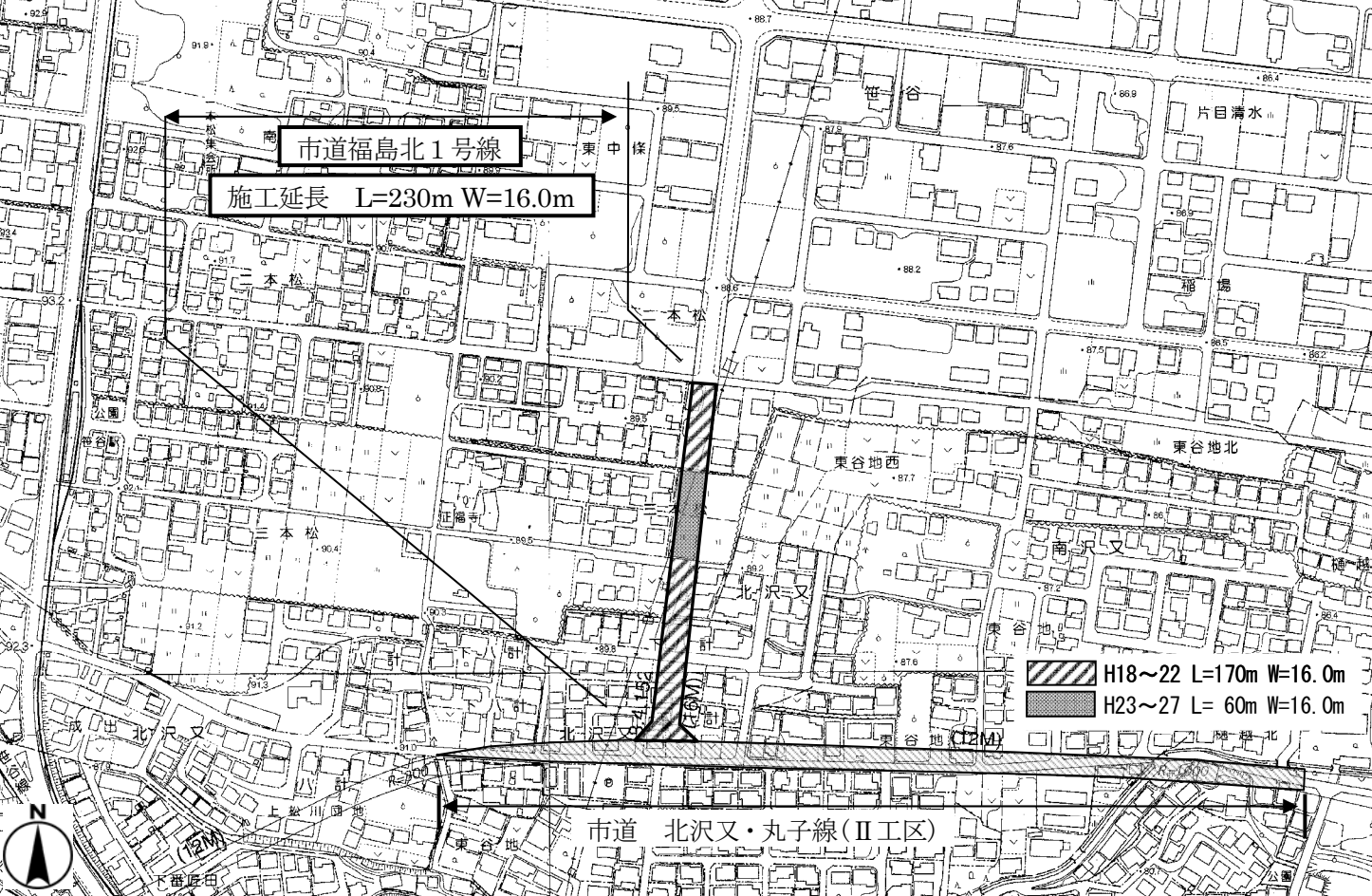

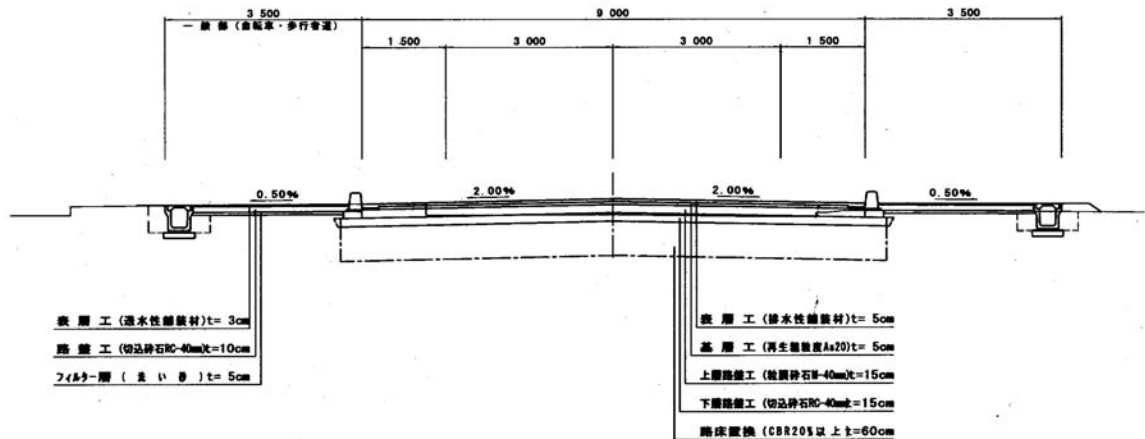
## 事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	市道福島北1号線道路改良事業			(補助) 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市 北沢又 外地内		担当部課名	建設部 道路建設課	
評価を受ける理由	第3条第1項(3) 継続事業											
根拠となる項目 (○をつける)	要綱	第3条第1項(1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業										
		第3条第1項(2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業										
	○	第3条第1項(3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業										
		第3条第1項(4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)										
		第3条第1項(5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業										
		第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業										
	第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等											
事業の概要	(事業目的及び全体計画)											
	<p>(1) 事業目的 本路線は、福島北土地区画整理事業区域内の西側を南北に縦断し、市道鎌田・笹谷線と市道北沢又・丸子線を結ぶ都市計画道路である。福島北土地区画整理事業区域内は平成10年度までに完成し、商業施設や住宅の土地利用が向上し、交通量も増大しているが、福島北土地区画整理事業区域外の区間は未整備なため、周辺地域の交通環境に著しい障害を与えていることから、本事業により安全な交通と円滑な交通の流れを確保するものである。</p> <p>(2) 全体計画 延長・幅員 L=230.0m W=16.0m 全体事業費462百万円 事業期間 平成18年度～27年度 平成18～22年度 L=170m w=16m 平成23～27年度 L=60m w=16m</p>											
事業の概要	事業採択年度	平成18年度	完成目標年度	平成27年度	用地着手年度	平成19年度	工事着手年度	平成20年度				
事業の概要	事業費 (百万円)	全体事業費	これまでの投資事業費合計	左の財源別内訳又は負担割合	これまでの年度別投資実績				[事業に関連する評価指標等]			
		(うち用地費)			～19年度	20年度	21年度	22年度	(1) 主要な評価指標の変化			
		462 (145)	403 (107)	国 55% 県 45% その他	367 (107)	36 (0)	0 (0)	0 (0)	本事業の目的である福島北土地区画整理事業区域を含む周辺地域からの交通量の増大に伴う渋滞を緩和し、周辺道路とのネットワークを構築すると共に、安全かつ円滑な交通の確保を行なう上でも、事業評価は高いものと言える。			
事業の進捗状況	進捗率	事業費ベース	87.2%	用地費ベース	73.8%	その他	90.7%	(整備の状況) 現在、用地費ベースで73.8%完了。 工事については、平成20年度より着手しており、概ね全延長の74%が完了している。				
	(事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し)											
	用地買収について、地権者との用地交渉の中で代替地を求められており、その選定地に時間を要している。今後も引き続き、用地交渉を進める。											
	(関連事業の進捗状況) 当該路線と接続している市道北沢又・丸子線道路改良事業(第II工区)は、H21末に完了している。											
評価										(AA) ・ A ・ B ・ C		
評価										(AA) ・ A ・ B ・ C		

事業別評価調書(チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p><b>【地元住民・受益対象者の意向】</b></p> <p>(1) 事業採択時の意向 事業採択に向けた説明会（H16）では、事業計画について十分理解し、早期建設について、要望が多数あった。</p> <p>(2) 評価実施時の意向 事業用地内の買収及び工事が進み、早期供用開始が望まれている。</p> <p><b>【関係機関・団体の意向】</b></p> <p>(1) 事業採択時の意向 本事業の着手と平行して、市道北沢又・丸子線の道路改良事業についても継続して実施している。</p> <p>(2) 評価実施時の意向</p>	コスト削減や代替案等の可能性	<p><b>【計画変更の必要性】</b></p> <p>(1) 必要性の有無             有   ・ <b>無</b></p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容</p> <p><b>【代替案立案の可能性】</b></p> <p style="text-align: right;"><b>【コスト削減の取り組み等】</b> (特記すべき事項)</p> <p style="text-align: center;">.....</p> <p style="text-align: right;">評価 <b>AA</b> ・ A ・ B ・ C</p>				
費用対効果分析等の変因の変化	<p><b>【費用対効果分析】</b></p> <p>(1) 手法 費用便益分析：交通量推計結果と将来交通量配分データを用い整備の有無による交通量を推計し費用便益分析を行う。</p> <p>(2) 費用対効果の変化 前回評価実施時に示した費用便益比2.1（H17算定）であったが、今回は2.0（H22算定）とほぼ同数となっており、基準値を満たし効果は大きい。</p> <p><b>【費用の変化等で特記すべき事項】</b></p> <p><b>【需要効果の変化等で特記すべき事項】</b> 道路整備により交通の円滑化と交通安全を確保し、生活環境の向上に寄与する。</p>	総合評価と対応方針	<p><b>【総合評価と対応方針】</b></p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当初計画より用地買収が難航しているが、事業費ベースで進捗率は87.2%に達しており、費用便益比も2.0と基準値を満たしていることから、本事業については、整備進捗に努め早期事業完了を図るべきものとする</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">対応方針案</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>平成27年度の事業完了をめざし、事業の推進を図る。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p> <p style="text-align: center;">.....</p> <p style="text-align: right;">評価 <b>AA</b> ・ A ・ B ・ C</p>	対応方針案	継続	今後の事業の進め方	平成27年度の事業完了をめざし、事業の推進を図る。
対応方針案	継続						
今後の事業の進め方	平成27年度の事業完了をめざし、事業の推進を図る。						

## 平成22年度 評価対象事業概要

整理番号	1	事業名	市道福島北1号線道路改良事業	担当部課	建設部 道路建設課
事業個所	福島市 北沢又 外地内				
<b>【事業概要図】</b> 				<b>【位置図】</b> 	
<b>標準断面図</b> 				<b>【事業概要】</b> 施工延長     L = 230 m 道路幅員     W = 16 m (両側歩道3.5 m) 施工期間     平成18年度～平成27年度 全体事業費   C = 462 百万円 事業内容     道路改良工事 : L = 230 m 用        地 : A = 3,600 m <sup>2</sup> 補        償 : 建物等 6 件	

平成22年度 評価対象事業一覧（新規事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	事業の概要	完成 目標 年度	全 体 事業費 (百万円) (用地費)	市が行った評価の結果					今後の事業の進め方 及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業 評価委員会の 意見	
					総合評価	社会経済情勢 の状況	費用対効果分 析等	コスト縮 減等の可 能性	国・県・市・ 民間との役 割分担				市民の参画
2	児童公園再整備 事業 (桜木町地内)	<p><b>(事業目的)</b> 開園より50年以上経過し、施設の老朽化と駐車場不足等が問題となっていることから、平成19年度に「福島市児童公園整備検討委員会」を設置し、当該委員会から児童公園の再整備についての提言があり、内容は、「現在の場所での整備」とされ、附帯事項として「隣接する旧児童文化センター敷地及びせんだん公園を含めた一体的整備」という要望であった。</p> <p>児童公園は「市街地の中心部にあり、交通の利便性が高い」、「楽しく遊べる遊具がある」、「利用料金が安い」という魅力があり、気軽に利用できる街中にある公園として親しまれている。現在の場所でハード面、ソフト面の両面から充実を図ることを目的とする。</p> <p><b>(全体計画)</b> 全体事業費：577百万 平成23年度：測量及び実施設計 平成24年度：管理休憩棟建築、トイレ整備 平成25年度：建物解体、遊具更新工事 平成26年度：外構、駐車場整備 平成27年度：再オープン</p>	H26 年度	577	開園より50年以上経過し施設の老朽化と駐車場不足が問題となっているため、これらを解消するために児童公園の整備を図る。	本公園は施設全体が老朽化しており、維持管理及び利用者の安全安心面でも課題があるため、「福島市中心市街地活性化基本計画」に位置付け施設の更新を図る。	児童公園敷地、駐車場の拡張、老朽化した大型遊具の新設、更新により利用者の安全安心を確保し、利用者増を目指す。	実施設計時に耐久性に優れ、維持管理に適した資材や工法を検討する。	児童公園の設置者である市が事業実施主体となるのは妥当である。	市民協働による児童公園清掃、花壇作り等へのボランティアの参加。ボランティアが中心となり、伝承遊びを子どもたちに教える行事を実施する。	平成23年度に測量及び実施設計し、平成24年度に管理休憩棟建築、トイレ整備、平成25年度に建物解体、遊具更新工事を行い、平成26年度に外構、駐車場、せんだん公園整備により工事完成となり、平成27年度に再オープンする。	新規着手	

<様式4-1> (新規事業分)

## 事業別評価調書 (チェックリスト)

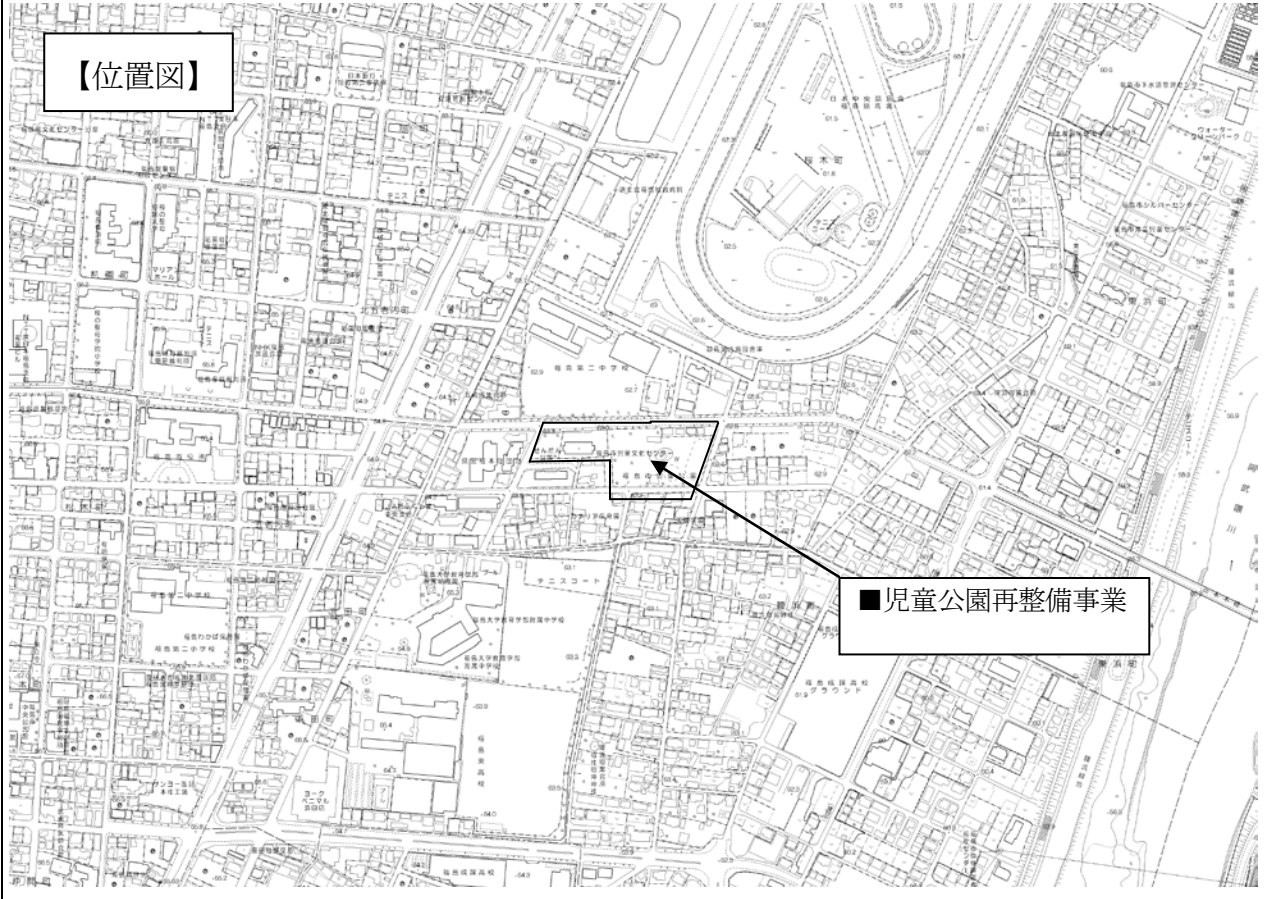
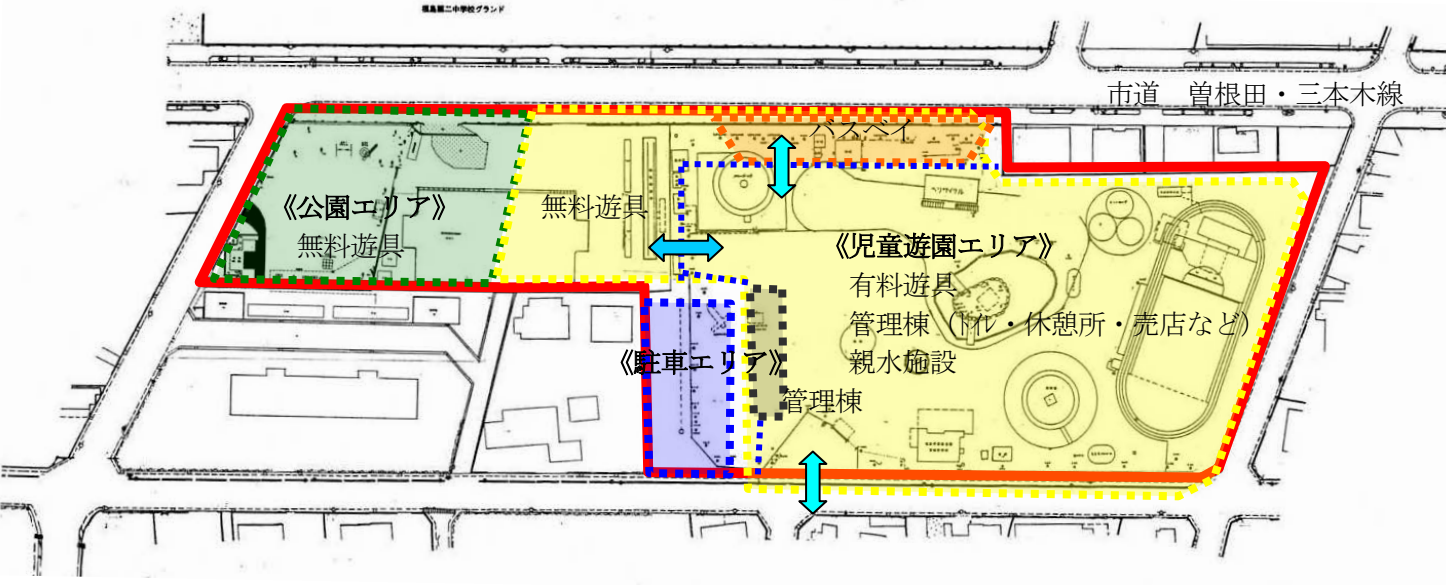
整理番号	2	事業名	児童公園再整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	桜木町地内	担当部課名	健康福祉部 児童福祉課
評価を受ける理由	第3条第2項 新規事業				事業を巡る社会経済情勢の状況	<p>[事業に関する社会経済情勢等] (特記すべき事項)</p> <p>(1) 事業に関連する項目 本公園は施設全体が老朽化しており、維持管理及び利用者の安全安心面でも課題があるため、「福島市中心市街地活性化基本計画」に位置付け施設の更新を図る。</p> <p>(2) 地元住民・受益対象者の意向 平成19年度に利用者代表等による「福島市児童公園整備検討委員会」から、再整備について提言があった。提言内容は「街中にある現在の場所での整備」、「隣接地の旧児童文化センター敷地及びせんだん公園も含めて一体的に整備」というものであった。</p> <p>(3) 関係機関・団体の意向 大型遊具の選定については、遊具選定委員会を設置し検討していく。</p> <p>[事業に関連する評価指標等]</p> <p>(1) 主要な評価指標</p> <p>(2) その他特記すべき事項</p>			
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業								
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業									
第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等									
事業根拠法・要綱等の名称		[事業目的及び全体計画]			<p>(1) 事業目的 児童公園は「市街地の中心部にあり、交通の利便性が高い」、「楽しく遊べる遊具がある」、「利用料金が安い」という魅力があり、気軽に利用できる公園として市民に親しまれているが、開園より50年以上経過し、施設の老朽化と駐車場不足等が問題となっている。このため、「児童公園整備庁内検討委員会」を設置し、改修に向けた協議を行いながら、現在の場所で公園施設のハード面、ソフト面の両面からの充実を図る。</p> <p>(2) 全体計画 平成23年度 測量及び実施設計 平成24年度 管理休憩棟建築、トイレ整備 平成25年度 建物解体、遊具更新工事 平成26年度 外構、駐車場、せんだん公園整備 平成27年度 再オープン</p> <p>(3) 関連事業の状況</p>				
事業採択予定年度		平成23年度	完成目標年度	平成26年度					
概要	全体事業費	計画事業費 (うち用地費)	577,000 千円 ( )						
		財源別内訳又は負担割合	主要事業種目別積算内訳						
		国45% 259,650 千円 県 市55% 317,350 千円 その他 (起債 238,000 千円 一般 79,350 千円)	実施設計、地質調査業務委託費 25,400 千円 管理休憩棟建築、トイレ整備費 70,500 建物解体費 75,000 遊具更新工事費 285,100 工事監理費 11,000 外構、駐車場整備、せんだん公園整備費 110,000						

## 事業別評価調書 (チェックリスト)

費用対効果分析等	<p><b>【費用対効果分析等】</b> (1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容 児童公園敷地、駐車場の拡張、老朽化した大型遊具の新設、更新により利用者の安全安心を確保し、利用者増を目指す。</p> <p><b>【費用で特記すべき事項】</b> 事業費のうち大型遊具工事費用の比率が高いため、大型遊具 5 基のうちティーカップは修繕し、既存のまま使用する。大型遊具 1 基は新設し、3 基は更新する。</p> <p><b>【需要効果で特記すべき事項】</b> 中心市街地活性化基本計画に位置付け、中心市街地の回遊性を進める事業と連携し、利用者増を目指す。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p><b>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</b> 児童公園の設置者である市が事業実施主体となるのは妥当である。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p>				
	<p><b>【コスト縮減に向けた検討状況】</b> 実施設計時に耐久性に優れ、維持管理に適した資材や工法を検討する。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b> 大型遊具のうちティーカップは修繕し既存のまま使用する。</p>	市民の参画	<p><b>【「ふくしま型『市民協働』の事業とするための推進要綱」に基づく対応】</b> 市民協働による児童公園清掃、花壇作り等へのボランティアの参加。ボランティアが中心となり、伝承遊びを子どもたちに教える行事を実施する。</p>				
コスト縮減等の可能性		総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b> (1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。 開園より50年以上経過し施設の老朽化と駐車場不足が問題となっており、また、気軽に利用できる街中にある公園として親しまれており、現在の場所で整備を図る。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対応方針案</th> <th style="width: 80%;">新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">平成23年度に測量及び実施設計し、平成24年度に管理休憩棟建築、トイレ整備、平成25年度に建物解体、遊具更新工事を行い、平成26年度に外構、駐車場、せんだん公園整備により工事完成となり、平成27年度に再オープンする。</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	平成23年度に測量及び実施設計し、平成24年度に管理休憩棟建築、トイレ整備、平成25年度に建物解体、遊具更新工事を行い、平成26年度に外構、駐車場、せんだん公園整備により工事完成となり、平成27年度に再オープンする。
対応方針案	新規着手						
今後の事業の進め方	平成23年度に測量及び実施設計し、平成24年度に管理休憩棟建築、トイレ整備、平成25年度に建物解体、遊具更新工事を行い、平成26年度に外構、駐車場、せんだん公園整備により工事完成となり、平成27年度に再オープンする。						



## 平成22年度 評価対象事業概要

整理番号	2	事業名	児童公園再整備事業	担当部課	健康福祉部 児童福祉課														
事業個所	桜木町地内			<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【位置図】</div> 															
【事業概要図】	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">福島市児童公園・せんだん公園 ゾーニング</div> <p style="text-align: center;">計画区域 A=10,320 m<sup>2</sup></p> 																		
<p>児童公園SL (C57) 土台採寸</p> <p style="text-align: center;">2.7m × 24.0m (機関車13.0m、炭水車7.3m)</p>				<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業概要】</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">全体事業費</td> <td style="padding: 5px;">577,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成23年度</td> <td style="padding: 5px;">測量及び実施設計</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成24年度</td> <td style="padding: 5px;">管理休憩棟建築、トイレ整備</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成25年度</td> <td style="padding: 5px;">建物解体 (旧児童文化センター)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">遊具更新工事</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成26年度</td> <td style="padding: 5px;">外構、駐車場整備</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">せんだん公園整備 (公園緑地課所管)</td> </tr> </table>		全体事業費	577,000千円	平成23年度	測量及び実施設計	平成24年度	管理休憩棟建築、トイレ整備	平成25年度	建物解体 (旧児童文化センター)		遊具更新工事	平成26年度	外構、駐車場整備		せんだん公園整備 (公園緑地課所管)
全体事業費	577,000千円																		
平成23年度	測量及び実施設計																		
平成24年度	管理休憩棟建築、トイレ整備																		
平成25年度	建物解体 (旧児童文化センター)																		
	遊具更新工事																		
平成26年度	外構、駐車場整備																		
	せんだん公園整備 (公園緑地課所管)																		

平成22年度 評価対象事業一覧（新規事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	事業の概要	完成 目標 年度	全 体 事業費 (百万円) (用地費)	市が行った評価の結果					今後の事業の進め方 及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業 評価委員会の 意見	
					総合評価	社会経済情勢 の状況	費用対効果分 析等	コスト縮 減等の可 能性	国・県・市・ 民間との役 割分担				市民の参画
3	信夫山公園整備 事業 (太子堂外 地 内)	<p><b>(事業目的)</b> 信夫山一帯は都市公園として長年に亘り順次整備してきたが、施設全体の老朽化が進んでいる。 特に信夫山の玄関口となる駒山広場はシンボリック噴水の老朽化が著しいことから、福島市中心市街地活性化基本計画に位置づけ、施設を更新するのと併せて太子堂広場などをリニューアルし利用者の安全・安心を確保する。また、都市計画道路太平寺岡部線（御山町工区）道路改良工事と並行して信夫山児童遊園のトイレなどの更新を図る。</p> <p><b>(全体計画)</b> 全体事業費 300 百万円 事業期間:平成 23 年度～平成 26 年度 全体面積:21,500 m<sup>2</sup> 駒山広場 11,500 m<sup>2</sup> 太子堂広場 5,000 m<sup>2</sup> 大日堂広場 2,400 m<sup>2</sup> 信夫山児童遊園 2,600 m<sup>2</sup> 23 年度：測量設計 24 年度：駒山広場整備 25 年度：駒山広場、太子堂広場整備 26 年度：駒山広場、太子堂広場、 大日堂広場、信夫山児童遊園 整備</p>	H26 年度	300	今回整備する広場は、施設の老朽化が著しく利用者の安全・安心面でも課題であるため、本事業により各広場のリニューアルや施設更新を行い、利用者の安全・安心の確保を図る。	本公園は施設全体が老朽化しており、維持管理及び利用者の安全・安心面でも課題があるため、「福島市中心市街地活性化基本計画」に位置付け施設の更新を図る。	信夫山公園は、中心市街地北部に位置し一年を通して市民が利用している憩いの場であり、長年整備してきた施設全体が老朽化している。	実施設計時に、耐久性に優れ維持管理に適した資材や工法を検討し採用する。	信夫山公園は都市公園であり、公園管理者である市が事業実施主体となるのが妥当である。	本事業の実施にあたり、地元関係者や関係団体と連携を図り整備内容を検討する。	地元関係者や関係団体と連携を図り、平成23年度に測量設計業務を実施し、平成24年度から各広場の施設更新工事に着手し平成26年度の完了を目指す。	新規着手	

<様式4-1> (新規事業分)

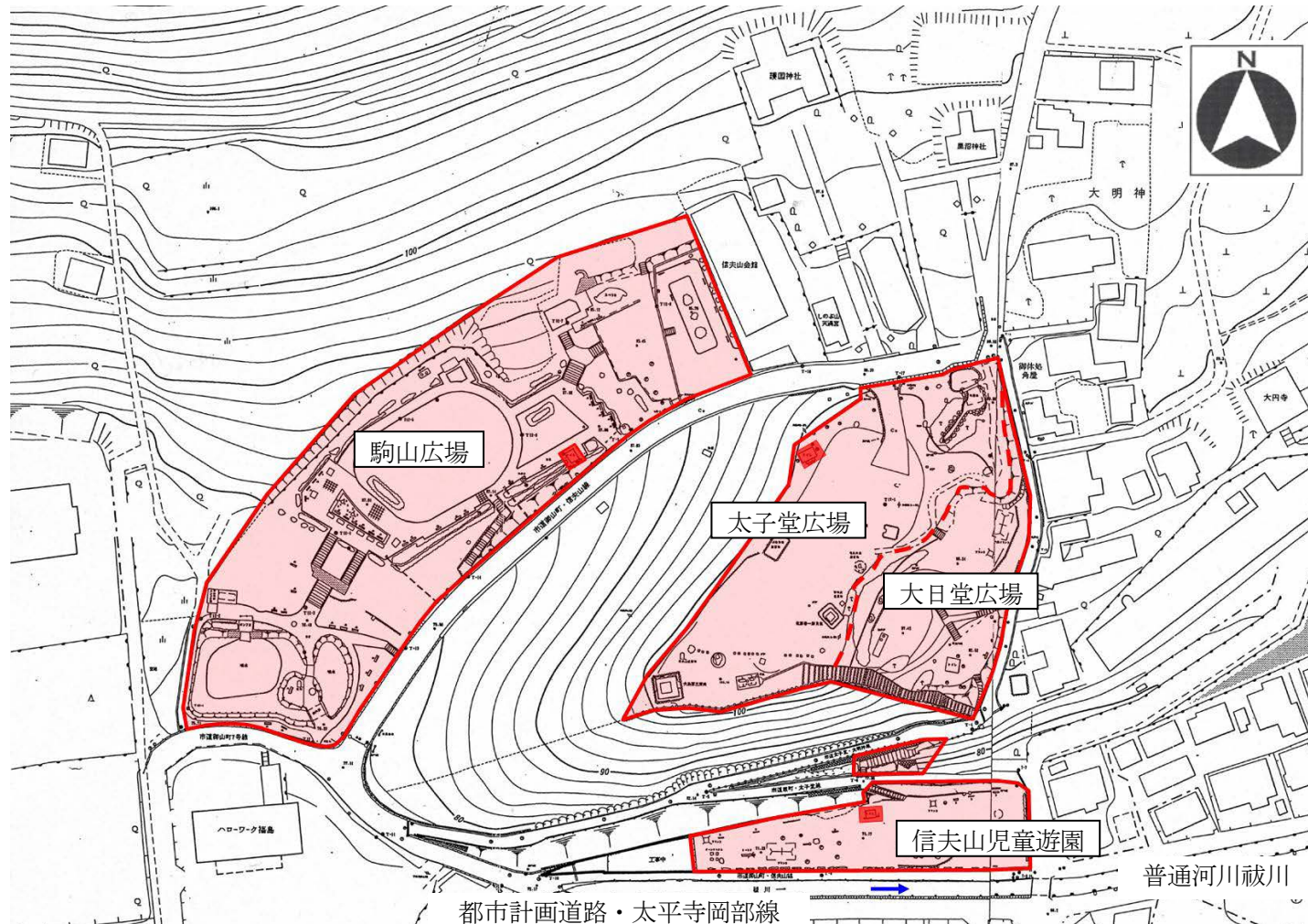
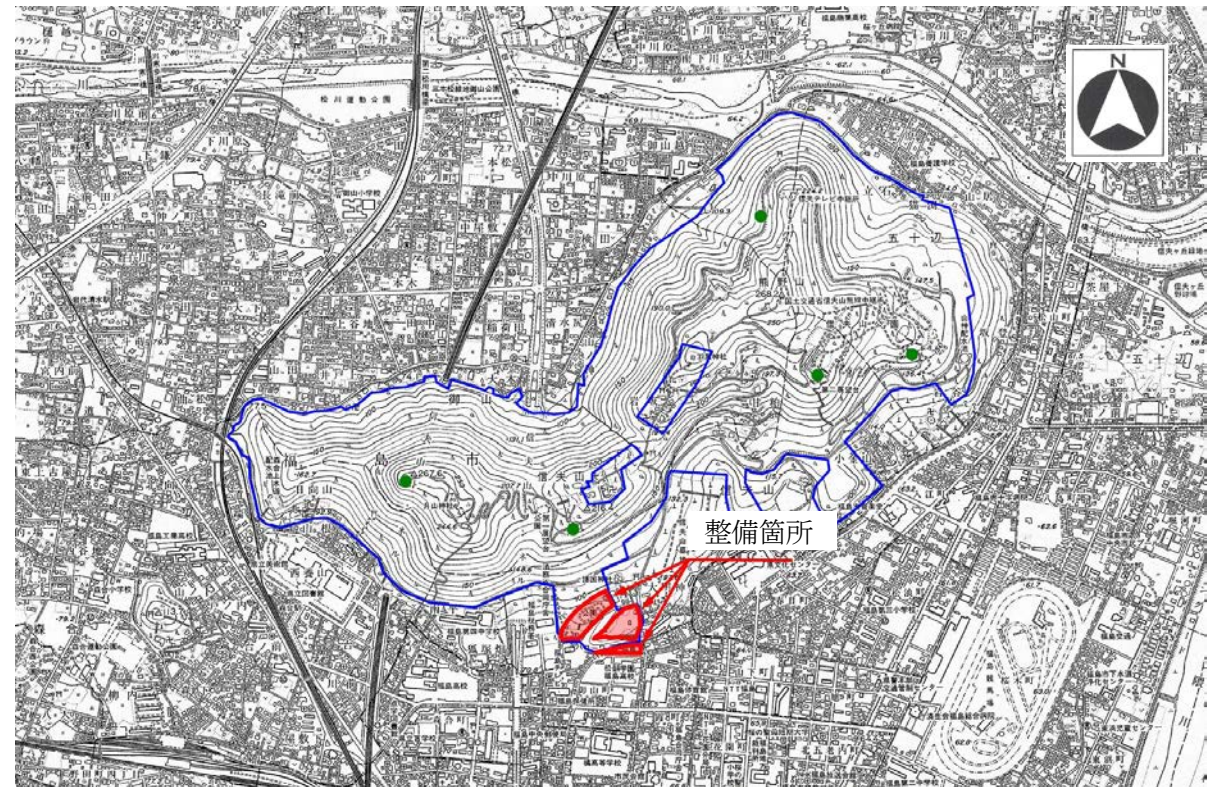
## 事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	3	事業名	信夫山公園整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市太子堂外地内	担当部課名	都市政策部 公園緑地課
評価を受ける理由	第3条第2項 新規事業				事業 を 巡 る 社 会 経 済 情 勢 の 状 況	<p>[事業に関する社会経済情勢等] (特記すべき事項)</p> <p>(1) 事業に関連する項目 本公園は施設全体が老朽化しており、維持管理及び利用者の安全・安心面でも課題があるため、「福島市中心市街地活性化基本計画」に位置付け施設の更新を図る。</p> <p>(2) 地元住民・受益対象者の意向 信夫山は本市のシンボルであり一年を通して多くの市民が利用しているため、整備について地元関係者や関係団体と協議しながら進める。</p> <p>(3) 関係機関・団体の意向 平成23年度から新規事業として社会資本整備総合交付金で整備できるように県を通じて協議中。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年1月29日 福島市中心市街地活性化基本計画申請</li> <li>・平成22年3月23日 内閣総理大臣より認定</li> <li>・平成22年6月 8日 福島市中心市街地活性化基本計画変更認定申請</li> <li>・平成22年7月 8日 内閣総理大臣より変更認定</li> </ul> </p> <p>[事業に関連する評価指標等]</p> <p>(1) 主要な評価指標</p> <p>(2) その他特記すべき事項</p>			
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業 第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業 第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業 第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く) 第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業 ○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業 第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等								
事業根拠法・要綱等の名称									
事業の概要	<p>[事業目的及び全体計画]</p> <p>(1) 事業目的 信夫山は、中心市街地北部に位置する本市のシンボルであり、一年を通して散策や遠足など多くの市民が利用しており、春には市内外から約5万人もの花見客で賑わう憩いの場となっている。一帯は都市公園として長年に亘り順次整備してきたが、施設全体の老朽化が進んでいる。 特に信夫山の玄関口となる駒山広場はシンボリック噴水の老朽化が著しいことから、福島市中心市街地活性化基本計画に位置づけ、施設を更新すると併せて太子堂広場などをリニューアルし利用者の安全・安心を確保する。また、都市計画道路太平寺岡部線 (御山町工区) 道路改良工事と並行して信夫山児童遊園のトイレなどの更新を図る。</p> <p>(2) 全体計画                  全体事業費 300百万円      事業期間 平成23年度～平成26年度                  全体面積 A=21,500㎡      平成23年度 測量設計業務委託                  ・駒山広場 A=11,500㎡      平成24年度 駒山広場整備 (修景施設他)                  ・太子堂広場 A=5,000㎡      平成25年度 駒山広場・太子堂広場整備 (園路広場、トイレ他)                  ・大日堂広場 A=2,400㎡      平成26年度 駒山広場・太子堂広場、大日堂広場、信夫山児童遊園整備 (園路広場、休憩施設、遊戯施設、トイレ他)                  ・信夫山児童遊園 A=2,600㎡</p> <p>(3) 関連事業の状況                  県北都市計画道路事業 太平寺岡部線 (御山町工区) 道路改良工事                  事業期間：平成23年度～平成29年度</p>								
要	事業採択予定年度	平成23年度	完成目標年度	平成26年度					
全体事業費	計画事業費 (うち用地費)	財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳					
	300,000千円 ( )	国 135,000千円 県 42,000千円 市 その他 (123,000千円)	工事費 273,000千円 測量設計業務委託費 27,000千円						

## 事業別評価調書 (チェックリスト)

費用対効果分析等	<p><b>【費用対効果分析等】</b> (1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容 信夫山公園は、中心市街地北部に位置し一年を通して市民が利用している憩いの場であり、長年整備してきたが施設全体が老朽化している。 本事業により、施設更新や屋外トイレのバリアフリー化を図り、利用者の安全・安心を確保することに効果がある。</p> <p><b>【費用で特記すべき事項】</b></p> <p><b>【需要効果で特記すべき事項】</b> 信夫山公園は、「福島市地域防災計画」において広域避難場所になっており、市民生活の安全・安心を確保することができる。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p><b>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</b></p> <p style="text-align: center;">信夫山公園は都市公園であり、公園管理者である市が事業実施主体となるのが妥当である。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p>				
	<p><b>【コスト縮減に向けた検討状況】</b></p> <p style="text-align: center;">実施設計時に、耐久性に優れ維持管理に適した資材や工法を検討し採用する。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p>	市民の参画	<p><b>【「ふくしま型『市民協働』の事業とするための推進要綱」に基づく対応】</b></p> <p style="text-align: center;">本事業の実施にあたり、地元関係者や関係団体と連携を図り整備内容を検討する。</p>				
コスト縮減等の可能性	<p><b>【コスト縮減に向けた検討状況】</b></p> <p style="text-align: center;">実施設計時に、耐久性に優れ維持管理に適した資材や工法を検討し採用する。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p>	総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b> (1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p style="text-align: center;">今回整備する広場は、施設の老朽化が著しく利用者の安全・安心面でも課題であるため、本事業により各広場のリニューアルや施設更新を行い、利用者の安全・安心の確保を図る。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対応方針案</td> <td style="padding: 5px;">新規着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">地元関係者や関係団体と連携を図り、平成23年度に測量設計業務を実施し、平成24年度から各広場の施設更新工事に着手し平成26年度の完了を目指す。</td> </tr> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	地元関係者や関係団体と連携を図り、平成23年度に測量設計業務を実施し、平成24年度から各広場の施設更新工事に着手し平成26年度の完了を目指す。
対応方針案	新規着手						
今後の事業の進め方	地元関係者や関係団体と連携を図り、平成23年度に測量設計業務を実施し、平成24年度から各広場の施設更新工事に着手し平成26年度の完了を目指す。						

## 平成22年度 評価対象事業概要

整理番号	3	事業名	信夫山公園整備事業									
事業個所	福島市太子堂外地内	担当部課	都市政策部 公園緑地課									
【事業概要図】		【位置図】										
												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">駒山広場</td> <td style="text-align: right;">A=11,500㎡</td> </tr> <tr> <td>太子堂広場</td> <td style="text-align: right;">A=5,000㎡</td> </tr> <tr> <td>大日堂広場</td> <td style="text-align: right;">A=2,400㎡</td> </tr> <tr> <td>信夫山児童遊園</td> <td style="text-align: right;">A=2,600㎡</td> </tr> </table>		駒山広場	A=11,500㎡	太子堂広場	A=5,000㎡	大日堂広場	A=2,400㎡	信夫山児童遊園	A=2,600㎡	<p><b>【事業概要】</b></p> <p>全体事業費 300,000千円</p> <p>全体面積 21,500㎡</p> <p>事業期間 平成23年度～平成26年度</p> <p>平成23年度 測量設計業務委託</p> <p>平成24年度 駒山広場整備（修景施設他）</p> <p>平成25年度 駒山広場・太子堂広場整備（園路広場、トイレ他）</p> <p>平成26年度 駒山広場・太子堂広場・大日堂広場・信夫山児童遊園整備 （園路広場、休憩施設、遊戯施設、トイレ他）</p>		
駒山広場	A=11,500㎡											
太子堂広場	A=5,000㎡											
大日堂広場	A=2,400㎡											
信夫山児童遊園	A=2,600㎡											

# 信夫山公園整備事業



③ 駒山エリア・噴水



④ 太子堂エリア



② 駒山エリア



① 噴水



⑤ 太子堂 園路



⑥ 大日堂 階段



⑨ 信夫山児童遊園トイレ



⑦ 信夫山児童遊園水飲み



⑧ 信夫山児童遊園エリア

普通河川 祓川 →  
都市計画道路 太平寺・岡部線

平成22年度 評価対象事業一覧（新規事業分）

整理番号	事業名 (地区名等)	事業の概要	完成目標年度	全体事業費 (百万円) (用地費)	市が行った評価の結果					今後の事業の進め方 及び特記すべき内容	対応方針 (案)	福島市公共事業 評価委員会の 意見
					総合評価	社会経済情勢 の状況	費用対効果分 析等	コスト縮 減等の可 能性	国・県・市・ 民間との役 割分担			
4	岳陽中学校南校 舎中央棟耐震改 築工事 (須川町1-3 3)	<p><b>(事業目的)</b> 地震から児童生徒の安全を確保する必要があること、並びに学校は地域の防災拠点（避難場所）となることから、校舎の耐震性を確保し、地震防災対策の促進を図る。</p> <p><b>(全体計画)</b> 全体事業費：331百万 事業期間：平成23～25年度 23年度：実施設計 24～25年度：改築工事 中央棟：鉄筋コンクリート造3階 床面積：1,045㎡</p>	H25 年度	331	この事業については、生徒の安全確保という観点から早急な実施が求められる。また、学校としての機能だけでなく、災害時の避難施設としての役割も有することから、その重要性や有効性は高いと判断する。	全国平均耐震化率が73.3%であるのに対し、福島市は52.6%である。文部科学省から、学校校舎の耐震化事業を推進するよう指導があった。		ライフサイクルコストを考慮した設計とす ることにより、維持管理費の低減を図る。	学校教育法第29条により、『市町村はその区域内にある学齢児童及び学齢生徒を就学させることに必要な小学校を設置しなければならない』とされている。	平成23年度に実施設計を行い、24年度～25年度で改築工事を完了する。	新規着手	

<様式4-1> (新規事業分)

## 事業別評価調書 (チェックリスト)

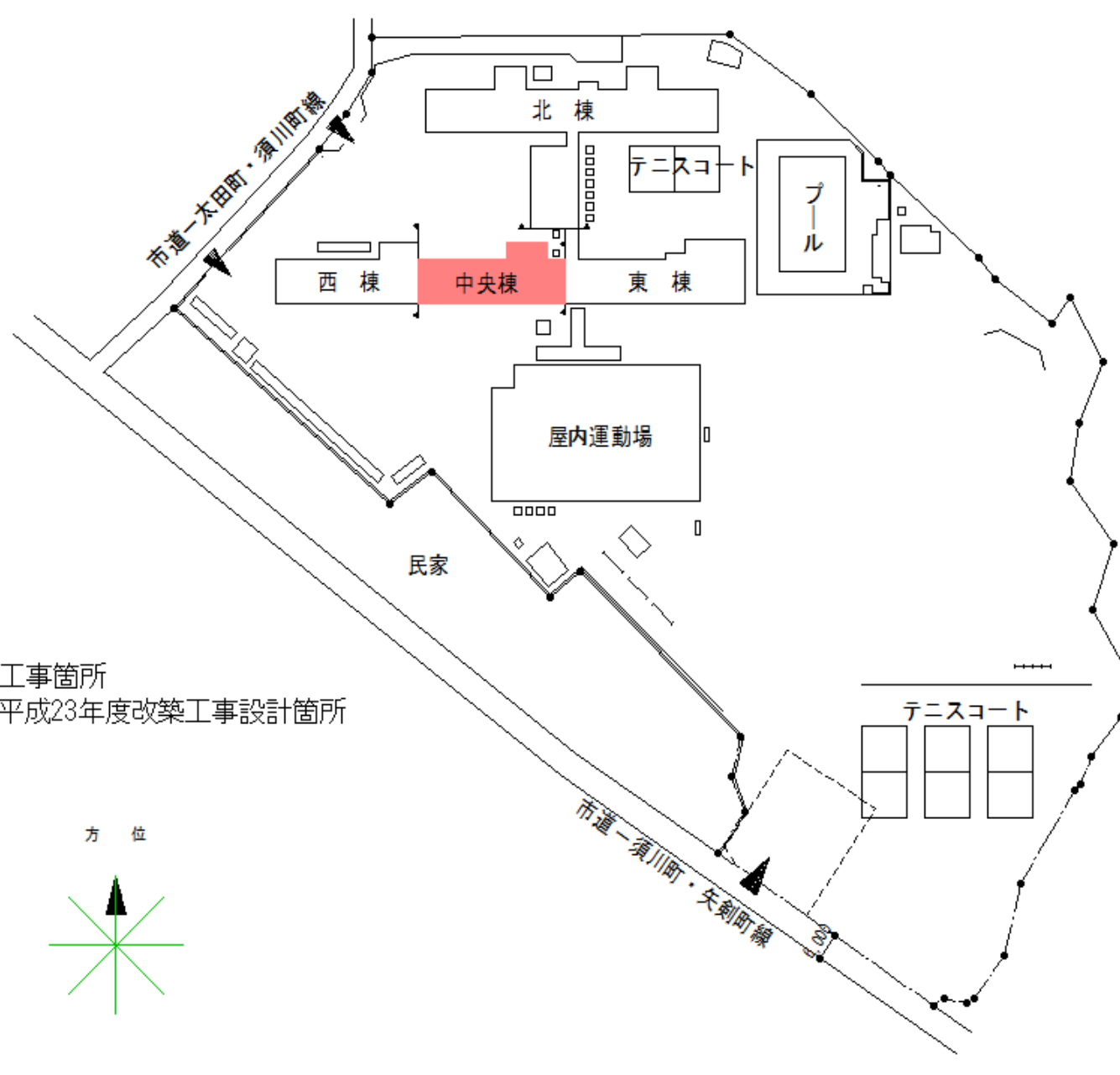
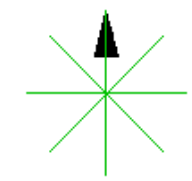
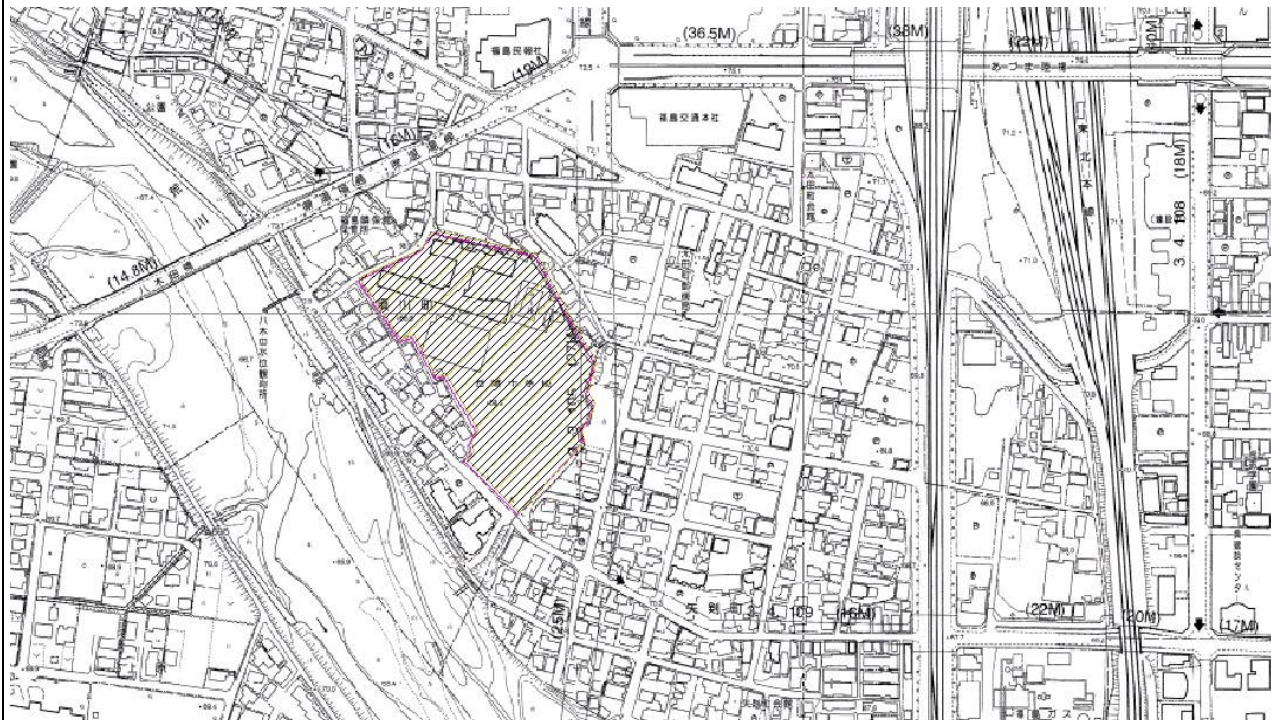
整理番号	4	事業名	岳陽中学校南校舎中央棟耐震改築工事		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市須川町1-33	担当部課名	教育委員会 教育総務課
評価を受ける理由	第3条第2項 新規事業				事業 を 巡 る 社 会 経 済 情 勢 の 状 況	〔事業に関する社会経済情勢等〕 (特記すべき事項)			
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業					(1) 事業に関連する項目 全国平均耐震化率が73.3%であるのに対し、福島市は52.6%である。 文部科学省から、学校校舎の耐震化事業を推進するよう指導があった。			
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
	○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業								
第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国補助事業等				(2) 地元住民・受益対象者の意向					
事業根拠法・要綱等の名称 地震防災対策特別措置法					(3) 関係機関・団体の意向				
〔事業目的及び全体計画〕									
(1) 事業目的 地震から児童生徒の安全を確保する必要があること、並びに学校は地域の防災拠点 (避難場所) となることから、校舎の耐震性を確保し、地震防災対策の促進を図る。									
(2) 全体計画 平成20年度に南校舎西棟 (S36 築)、中央棟 (S37 築)、21年度に東棟 (S54 築) の耐震診断を行った。診断の結果、西棟は補強要、中央棟は補強不可、東棟は補強不要であった。 中央棟については、23年度に実施設計を行い、24年度に取り壊しの上、24・25年度で改築する。 ○中央棟 鉄筋コンクリート造3階建 床面積 1,045 m <sup>2</sup>									
(3) 関連事業の状況 学校校舎の耐震化は多大な費用がかかる事業であるが、年次計画により計画的に進めているところである。校舎・園舎の耐震診断はH25までに終える計画であるが、他校の診断結果によっては改築を要する棟数が増加することもあり得るため、対応可能な改築については早急の実施する必要がある。									
事業採択予定年度		平成23年度	完成目標年度	平成25年度		〔事業に関連する評価指標等〕 (1) 主要な評価指標 S56以降は新耐震基準による建築物の為、構造耐震指標 (Is 値) に問題は出ないが、それ以前に建築された校舎等は旧基準による建築のため、大地震の際に倒壊する危険性の高い建物が含まれる。 Is 値は、耐震診断業務委託により設計事務所が構造計算及びコンクリート強度を測定し、『福島県建築物耐震改修計画評価委員会』 (構成は学識経験者や設計事務所等) により診断の判定が行われる。  建築年次別に校舎の棟ごとに判定が行われ、Is 値によって大きく3つに分類される。 ①Is 値0.3未満 震度6強以上の地震で倒壊する危険性が高い。 ②Is 値0.3以上0.6未満 震度6強以上の地震で倒壊する危険性がある。 ③Is 値0.6以上 震度6強以上の地震で倒壊する危険性が低い。  ①は補強しようとする、教室としての機能を損なうまでの補強が必要であり、実質的には補強不可能な建物であるため、取壊しの上で改築となる。 ②はIs 値0.7以上となるように必要に応じて補強工事を行う。 ③は補強の必要がない安全性の高い建物である。			
計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳					
全体 事業 費	331,000 千円 ( )	国 150,000 千円 県 181,000 千円 市 ( ) その他 ( )	・設計委託費等 31,000 千円 ・改築工事費 300,000 千円 ・計 331,000 千円						
岳陽中学校南校舎 西棟 (S36 築) Is 値 0.44 中央棟 (S37 築) Is 値 0.25 東棟 (S54 築) Is 値 0.83									
(2) その他特記すべき事項 評価委員会において、校舎のコンクリート強度が弱く、補強することが困難である建物との判定がなされた。									



## 事業別評価調書 (チェックリスト)

費用対効果分析等	<p><b>【費用対効果分析等】</b> (1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容</p> <p><b>【費用で特記すべき事項】</b></p> <p><b>【需要効果で特記すべき事項】</b> 児童が1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、大規模災害時における地域住民の避難場所として位置付けられていることから、安全・安心な施設として整備していく必要がある。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p><b>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</b></p> <p>学校教育法第49条により、『市町村はその区域内にある学齢児童を就学させるに必要な中学校を設置しなければならない』とされている。</p> <p><b>【その他特記すべき事項】</b></p> <p>国は『義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律』に基づき、学校施設整備に要する経費の一部を負担する。</p>				
		市民の参画	<p><b>【「ふくしま型『市民協働』の事業とするための推進要綱」に基づく対応】</b></p>				
コスト縮減等の可能性	<p><b>【コスト縮減に向けた検討状況】</b></p> <p>ライフサイクルコストを考慮した設計とすることにより、維持管理費の低減を図る。</p>	総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b> (1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p>この事業については、生徒の安全確保という観点から早急な実施が求められる。 また、学校としての機能だけでなく、災害時の避難施設としての役割も有することから、その重要性や有効性は高いと判断する。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対応方針案</td> <td style="padding: 5px;">新規着手</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">平成23年度に実施設計を行い、24年度～25年度で改築工事を完了する。</td> </tr> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	平成23年度に実施設計を行い、24年度～25年度で改築工事を完了する。
対応方針案	新規着手						
今後の事業の進め方	平成23年度に実施設計を行い、24年度～25年度で改築工事を完了する。						

## 平成22年度 評価対象事業概要

整理番号	4	事業名	岳陽中学校南校舎中央棟耐震改築工事	
事業個所	福島市須川町1-33	担当部課	教育委員会 教育総務課	
<b>【事業概要図】</b>		<b>【位置図】</b>		
 <p style="font-size: small;">凡例  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: red; margin-right: 5px;"></span> 工事箇所  <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px dashed black; margin-right: 5px;"></span> 平成23年度改築工事設計箇所</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">方位</p> 				
		<p><b>【事業概要】</b></p> <p>南校舎中央棟改築</p> <p>全体事業費：331,000千円</p> <p>RC造 3階建 1棟 1,045㎡ 普通教室7室 特別教室（多目的ホール）1室</p> <p style="text-align: center;">資料室2室 トイレ1室</p> <p>施行期間：平成23年度 実施設計</p> <p style="text-align: center;">平成24～25年度継続 改築工事</p>		